

平成23年6月3日



平成21年経済センサス - 基礎調査（確報）結果の公表

総務省統計局は、我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として創設された「経済センサス」の第1回目の調査として、平成21年7月に実施した「経済センサス - 基礎調査」の確報結果を公表いたします。

この調査の結果を踏まえ、平成24年2月に我が国において初めて、全ての事業所・企業を対象として売上（収入）などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する「経済センサス - 活動調査」を実施する予定です。

経済センサスの創設

経済センサスは、我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として、事業所・企業統計調査などの大規模統計調査を見直し、新たに創設されました。

経済センサスは、全ての事業所・企業を対象とする、我が国で唯一の統計調査であり、
・事業所・企業の捕捉、企業構造の把握に重点を置いた「経済センサス - 基礎調査」
・売上高など、経済活動の把握に重点を置いた「経済センサス - 活動調査」
の2調査で構成されています。（※基礎調査、活動調査の概要は13、14ページを参照）

調査の目的

「経済センサス - 基礎調査」においては、全ての産業分野における経済活動の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、他の統計調査の基盤となる全産業分野を網羅した事業所・企業の母集団情報の整備を行うこととしています。

今後の予定

今回公表する最小の地域単位は市区町村ですが、今月下旬には町丁・大字別及び調査区^{（注）}別の集計結果を公表いたします。

また、本年12月には親会社に子会社を名寄せした企業グループについての「親会社と子会社の名寄せによる集計」を公表する予定です。

（注）調査区とは、本調査における最小の地域的集計単位であり、統計調査員が担当する区域を表す単位（おおむね30から40事業所が含まれる。）として設定したものです。

連絡先：統計局統計調査部
経済基本構造統計課審査発表係
TEL:03(5273)1022 FAX:03(5273)1494
Eメール: p-shinsa@soumu.go.jp



平成 21 年経済センサス - 基礎調査（確報）

調査の結果（要約）

1 概況

我が国の事業所数（事業内容等が不詳の事業所を除く。）は604万3千事業所、従業者数は6286万1千人

- 平成21年7月1日現在の我が国の総事業所数は635万6千事業所
- 事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は604万3千事業所、従業者数は6286万1千人
- 1事業所当たり従業者数は10.4人
- 都道府県別にみると、東京都（13.7人）が最多、和歌山県及び高知県（7.9人）が最少

（注）以降では、事業内容等が不詳の事業所を除いて記述する。

表1 都道府県別事業所数、従業者数、1事業所当たり従業者数及び1km²当たり事業所数

都道府県	事業所数	従業者数		1事業所当たり従業者数	1km ² 当たり事業所数(注1)
		全国に占める割合(%)	全国に占める割合(%)		
全 国(注2)	6,356,329				17.0
全 国	6,043,300	100.0	62,860,514	100.0	16.2
01 北海道	258,041	4.3	2,535,263	4.0	3.3
02 青森県	68,415	1.1	608,847	1.0	7.1
03 岩手県	67,230	1.1	605,948	1.0	4.4
04 宮城県	110,209	1.8	1,120,793	1.8	15.1
05 秋田県	58,108	1.0	495,821	0.8	5.0
06 山形県	64,257	1.1	552,196	0.9	6.9
07 福島県	102,063	1.7	943,465	1.5	7.4
08 茨城県	131,129	2.2	1,372,518	2.2	21.5
09 栃木県	98,483	1.6	973,407	1.5	15.4
10 群馬県	104,556	1.7	989,891	1.6	16.4
11 埼玉県	267,630	4.4	2,777,223	4.4	70.5
12 千葉県	208,091	3.4	2,295,677	3.7	40.4
13 東京都	694,212	11.5	9,520,835	15.1	317.3
14 神奈川県	315,002	5.2	3,694,587	5.9	130.4
15 新潟県	129,572	2.1	1,169,751	1.9	10.3
16 富山県	59,981	1.0	576,874	0.9	14.1
17 石川県	68,035	1.1	609,917	1.0	16.3
18 福井県	48,087	0.8	420,983	0.7	11.5
19 山梨県	49,611	0.8	414,970	0.7	11.1
20 長野県	122,192	2.0	1,060,563	1.7	9.0
21 岐阜県	113,062	1.9	993,409	1.6	10.6
22 静岡県	194,589	3.2	1,933,029	3.1	25.0
23 愛知県	344,523	5.7	4,006,646	6.4	66.7
24 三重県	88,392	1.5	895,637	1.4	15.3
25 滋賀県	60,746	1.0	665,373	1.1	15.1
26 京都府	131,275	2.2	1,269,015	2.0	28.5
27 大阪府	449,766	7.4	4,894,353	7.8	237.0
28 兵庫県	242,915	4.0	2,444,525	3.9	28.9
29 奈良県	52,342	0.9	497,634	0.8	14.2
30 和歌山県	55,003	0.9	432,067	0.7	11.6
31 鳥取県	29,344	0.5	269,788	0.4	8.4
32 島根県	40,856	0.7	344,942	0.5	6.1
33 岡山県	89,407	1.5	903,467	1.4	12.6
34 広島県	142,589	2.4	1,439,492	2.3	16.8
35 山口県	70,889	1.2	673,773	1.1	11.6
36 徳島県	42,113	0.7	352,162	0.6	10.2
37 香川県	53,880	0.9	494,038	0.8	28.7
38 愛媛県	72,993	1.2	653,733	1.0	12.9
39 高知県	41,647	0.7	329,236	0.5	5.9
40 福岡県	231,566	3.8	2,421,726	3.9	46.5
41 佐賀県	41,914	0.7	394,499	0.6	17.2
42 長崎県	70,315	1.2	622,715	1.0	17.1
43 熊本県	83,780	1.4	789,424	1.3	11.3
44 大分県	59,861	1.0	555,827	0.9	9.4
45 宮崎県	57,811	1.0	504,898	0.8	7.5
46 鹿児島県	86,068	1.4	756,625	1.2	9.4
47 沖縄県	70,750	1.2	582,952	0.9	31.1

（注1）「1km²当たり」の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成20年全国都道府県市区町村別面積調」による。

（注2）事業内容等が不詳の事業所を含む。

図1 都道府県別事業所数の全国に占める割合

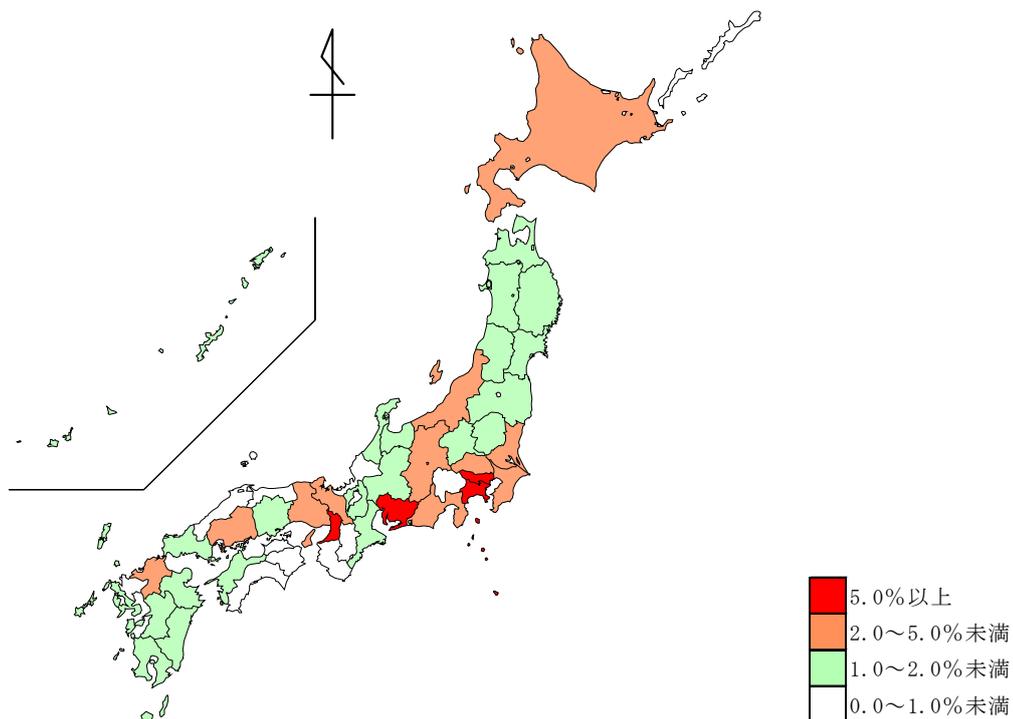
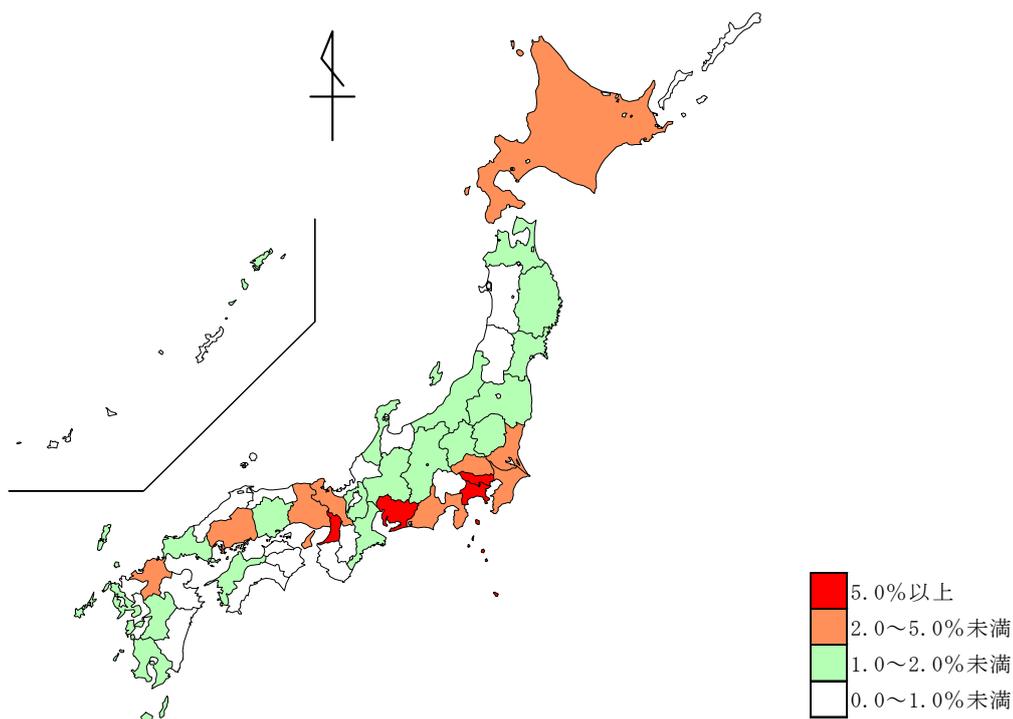


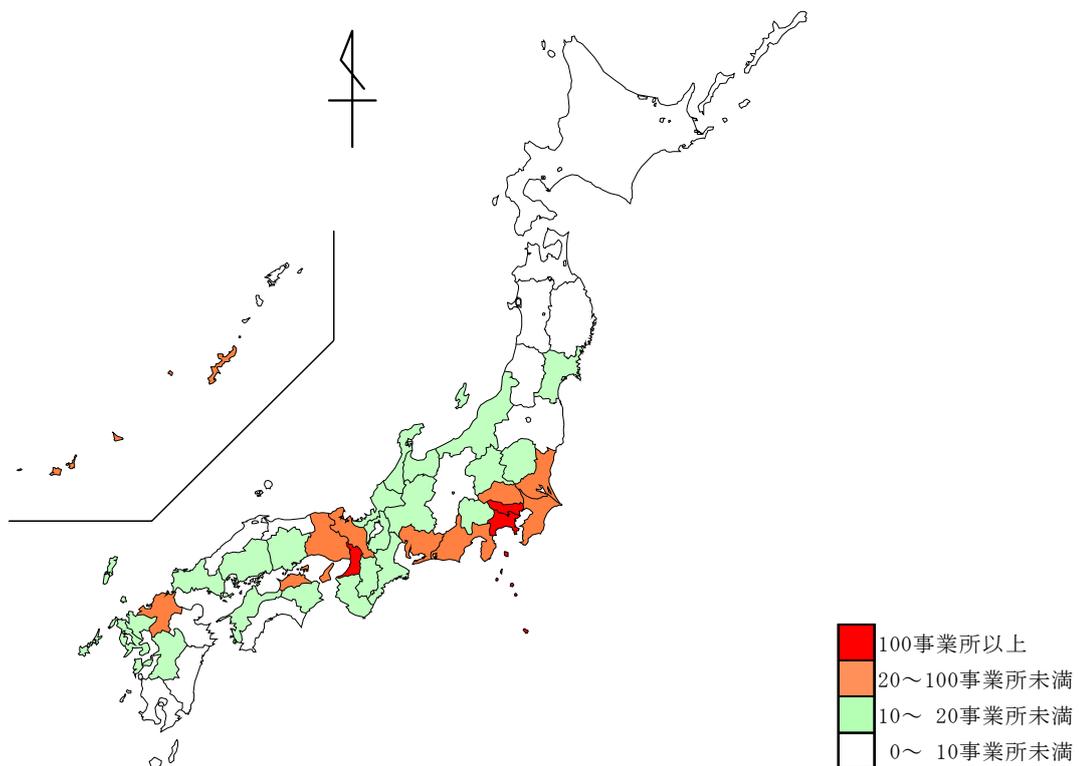
図2 都道府県別従業者数の全国に占める割合



全国の1 km²当たり事業所数は16.2事業所。最も多い都道府県は東京都で317.3事業所

- 全国の1 km²当たり事業所数は16.2事業所
- 1 km²当たり100事業所を上回っている都道府県は、東京都（317.3事業所）、大阪府（237.0事業所）、神奈川県（130.4事業所）の3都府県
- 1 km²当たり事業所数が少ない都道府県は、北海道（3.3事業所）、岩手県（4.4事業所）、秋田県（5.0事業所）など

図3 都道府県別1 km²当たり事業所数



※ 1 km²当たり事業所数と従業者数の都道府県及び市区町村別の日本統計地図は、下記のサイトから御覧いただけます。

<http://www.stat.go.jp/data/chiri/map/index.htm>

2 産業別の概況

事業所数、従業者数共に最も多い産業は「卸売業、小売業」

- 産業大分類別の事業所数は、「卸売業、小売業」が155万5千事業所（全産業の25.7%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が78万1千事業所（同12.9%）、「建設業」が58万4千事業所（同9.7%）など
- 従業者数は、「卸売業、小売業」が1269万7千人（同20.2%）と最も多く、次いで「製造業」が982万7千人（同15.6%）、「医療、福祉」が638万6千人（同10.2%）など

図4 産業大分類別事業所数及び従業者数の全産業に占める割合

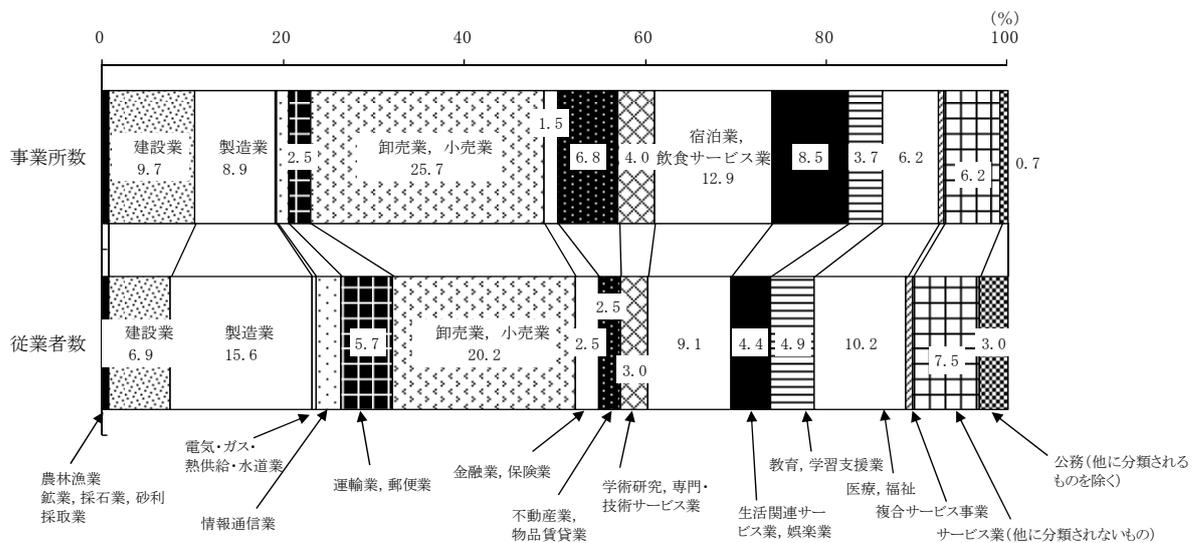


表2 産業大分類別事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数

産業大分類	事業所数	全産業に占める割合 (%)		1事業所当たり従業者数
		事業所数	従業者数	
全産業	6,043,300	100.0	62,860,514	10.4
農林漁業	33,911	0.6	387,662	11.4
鉱業、採石業、砂利採取業	2,921	0.0	30,710	10.5
建設業	583,616	9.7	4,320,444	7.4
製造業	536,773	8.9	9,827,416	18.3
電気・ガス・熱供給・水道業	8,897	0.1	302,327	34.0
情報通信業	77,996	1.3	1,724,978	22.1
運輸業、郵便業	148,559	2.5	3,611,602	24.3
卸売業、小売業	1,555,486	25.7	12,696,990	8.2
金融業、保険業	91,982	1.5	1,588,681	17.3
不動産業、物品賃貸業	408,691	6.8	1,551,345	3.8
学術研究、専門・技術サービス業	244,174	4.0	1,897,680	7.8
宿泊業、飲食サービス業	781,265	12.9	5,736,967	7.3
生活関連サービス業、娯楽業	514,589	8.5	2,750,705	5.3
教育、学習支援業	225,434	3.7	3,086,902	13.7
医療、福祉	374,737	6.2	6,386,056	17.0
複合サービス事業	38,617	0.6	406,970	10.5
サービス業(他に分類されないもの)	375,082	6.2	4,684,389	12.5
公務(他に分類されるものを除く)	40,570	0.7	1,868,690	46.1

「製造業」の割合が最も高い市区町村は新潟県燕市

- 従業者数が1万人以上の市区町村について、全産業に占める主な産業大分類の割合をみると、「製造業」、「情報通信業」、「卸売業，小売業」及び「宿泊業，飲食サービス業」で最も高い市区町村は、それぞれ、新潟県燕市（36.4%）、東京都千代田区（10.1%）、宮城県仙台市若林区（37.1%）、京都府京都市東山区（46.5%）

表3 事業所数の全産業に占める割合が高い従業者数1万人以上の市区町村
(上位10市区町村)

<製造業>

順位	市区町村	全産業		製造業		
		事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に 占める割合 (%) (B/A)
1	新潟県 燕市	6,384	47,701	2,321	20,344	36.4
2	京都府 京丹後市	5,142	28,303	1,857	7,237	36.1
3	京都府 久御山町	1,705	25,588	597	9,529	35.0
4	埼玉県 八潮市	4,868	44,858	1,588	17,266	32.6
5	福井県 鯖江市	4,012	32,791	1,224	11,751	30.5
6	福岡県 大川市	2,701	17,920	810	5,057	30.0
7	石川県 かほく市	1,932	15,639	574	5,921	29.7
8	岐阜県 美濃市	1,469	11,156	429	5,034	29.2
9	大阪府 堺市美原区	1,879	22,308	536	9,061	28.5
10	岐阜県 土岐市	3,873	27,684	1,075	8,546	27.8

<情報通信業>

順位	市区町村	全産業		情報通信業		
		事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に 占める割合 (%) (B/A)
1	東京都 千代田区	35,566	985,865	3,590	129,351	10.1
2	東京都 港区	42,664	1,028,331	3,883	183,639	9.1
3	東京都 渋谷区	26,520	459,519	2,130	69,267	8.0
4	東京都 新宿区	35,154	676,639	2,429	71,920	6.9
5	東京都 文京区	15,960	231,804	1,084	24,624	6.8
6	東京都 中央区	41,454	746,439	2,742	87,722	6.6
7	大阪府 大阪市北区	28,430	446,897	1,606	41,832	5.6
8	大阪府 大阪市西区	12,974	173,730	712	16,061	5.5
9	大阪府 大阪市中央区	33,914	574,156	1,705	46,123	5.0
10	愛知県 名古屋市中区	21,999	331,184	1,057	29,721	4.8

<卸売業，小売業>

順位	市区町村	全産業		卸売業，小売業		
		事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に 占める割合 (%) (B/A)
1	宮城県 仙台市若林区	7,242	74,982	2,685	25,018	37.1
2	愛知県 豊山町	1,025	13,618	376	4,723	36.7
3	大阪府 大阪市浪速区	6,268	76,039	2,274	23,250	36.3
4	佐賀県 有田町	1,479	10,028	527	2,339	35.6
5	長崎県 壱岐市	1,821	11,953	638	2,710	35.0
6	大阪府 大阪市福島区	5,706	65,262	1,981	21,140	34.7
6	京都府 京都市下京区	8,815	124,779	3,059	33,946	34.7
8	東京都 台東区	26,484	259,845	9,165	82,700	34.6
9	福岡県 福岡市博多区	21,888	340,264	7,432	81,162	34.0
10	福岡県 粕屋町	1,649	20,164	555	5,560	33.7

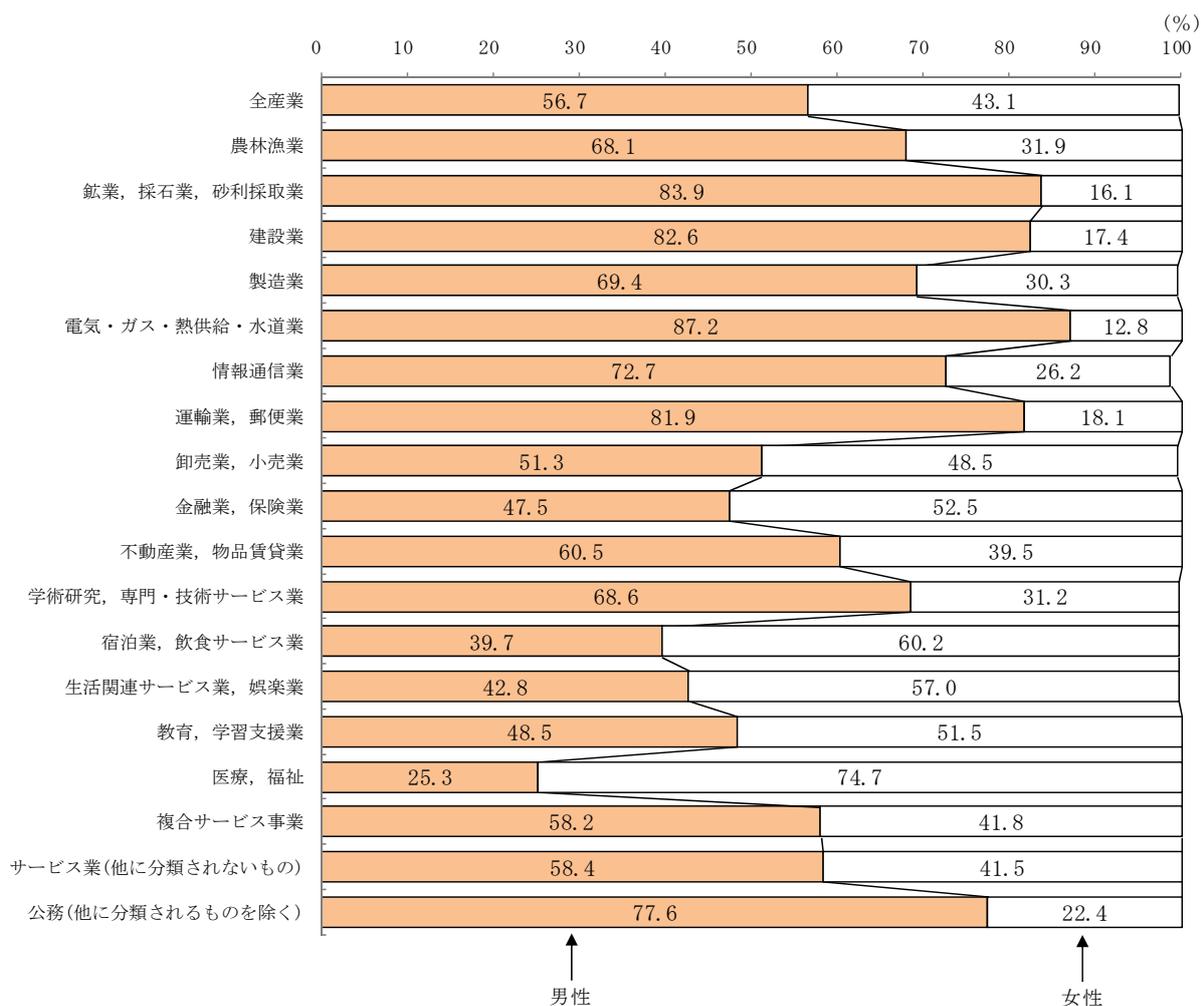
<宿泊業，飲食サービス業>

順位	市区町村	全産業		宿泊業，飲食サービス業		
		事業所数 (A)	従業者数	事業所数 (B)	従業者数	全産業に 占める割合 (%) (B/A)
1	京都府 京都市東山区	5,742	36,180	2,669	14,575	46.5
2	神奈川県 箱根町	1,639	15,741	726	8,619	44.3
3	山梨県 富士河口湖町	1,835	14,748	571	4,049	31.1
4	長野県 軽井沢町	1,769	13,813	513	5,096	29.0
5	栃木県 那須町	1,730	14,431	471	4,139	27.2
5	静岡県 下田市	2,398	14,259	652	3,153	27.2
7	群馬県 みなかみ町	1,418	10,408	363	2,835	25.6
8	神奈川県 湯河原町	1,487	10,326	375	2,439	25.2
9	静岡県 熱海市	3,238	23,430	807	6,894	24.9
10	三重県 鳥羽市	1,633	11,324	401	3,858	24.6

従業者数の男女比は、男性が「電気・ガス・熱供給・水道業」、女性が「医療、福祉」で最も高い

- 産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(87.2%)、「鉱業，採石業，砂利採取業」(83.9%)、「建設業」(82.6%)などで高い
- 女性は「医療，福祉」(74.7%)、「宿泊業，飲食サービス業」(60.2%)、「生活関連サービス業，娯楽業」(57.0%)などで高い

図5 産業大分類別従業者数の男女比



※ 男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の比率の合計は、100.0%にならない場合がある。

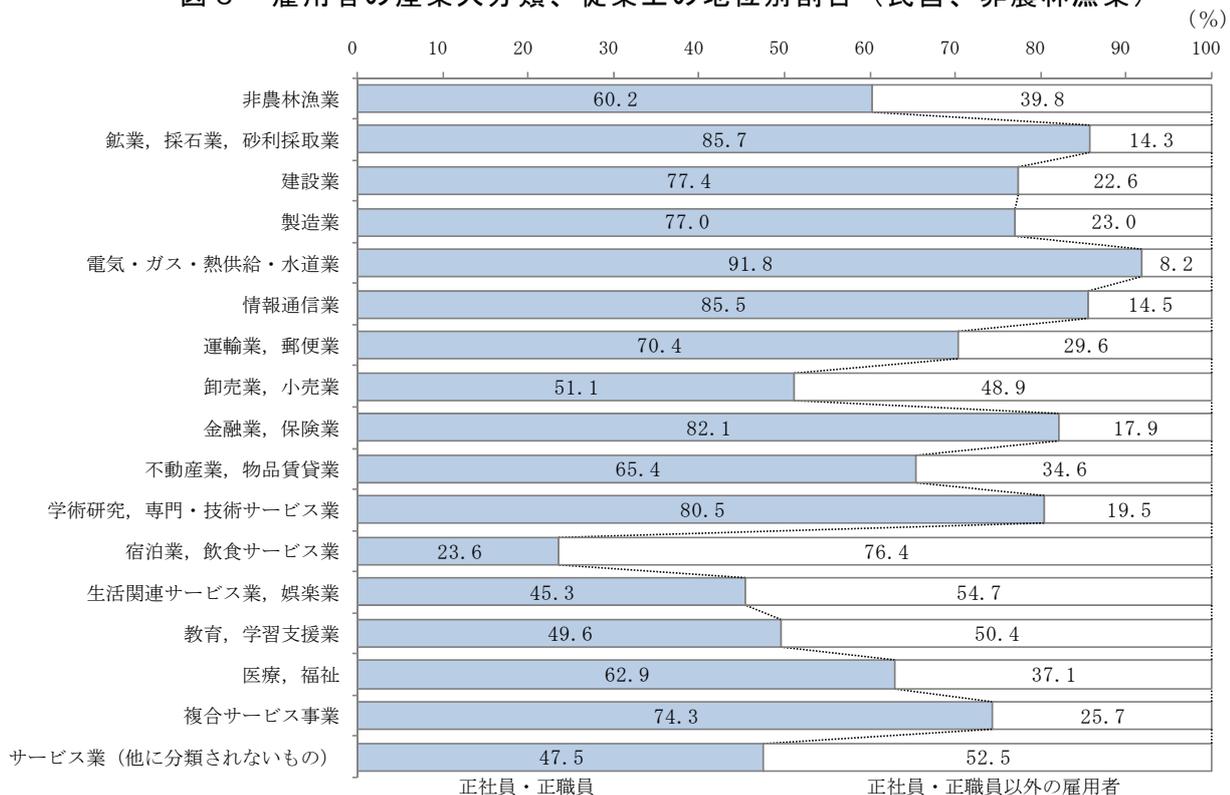
雇用者に占める「正社員・正職員以外の雇用者」の割合が最も高い産業大分類は「宿泊業、飲食サービス業」

- 産業大分類ごとに雇用者に占める従業者数の割合をみると、「正社員・正職員」は「電気・ガス・熱供給・水道業」(91.8%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(85.7%)、「情報通信業」(85.5%)などで高い
- 「正社員・正職員以外の雇用者」(注1)は「宿泊業、飲食サービス業」(76.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(54.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(注2)(52.5%)などで高い

(注1)「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

(注2) 廃棄物処理業、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業など

図6 雇用者の産業大分類、従業上の地位別割合（民営、非農林漁業）



「派遣従業者数比率」が最も高い産業大分類は「情報通信業」

- 「別経営の事業所からの派遣従業者数」(注1)は167万人、「派遣従業者数比率」(注2)は2.8%
- 産業大分類別の派遣従業者数が最も多いのは「製造業」の39万7千人(「別経営の事業所からの派遣従業者数」全体の23.8%)
- 産業大分類別の「派遣従業者数比率」が最も高いのは「情報通信業」の8.7%

(注1)「別経営の事業所からの派遣従業者数」とは、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人の数をいう。

(注2)「派遣従業者数比率」とは、「事業従事者数」に占める「別経営の事業所からの派遣従業者数」の割合である。

なお、「事業従事者数」とは、当該事業所で実際に働いている人の数、すなわち、「従業者数」から「別経営の事業所への派遣従業者数」を除き、「別経営の事業所からの派遣従業者数」を含めた数をいう。

表4 産業大分類別事業従事者数、別経営の事業所からの派遣従業者数及び派遣従業者数比率(民営)

産業大分類	事業従事者数		別経営の事業所からの派遣従業者数		派遣従業者数比率(%) (B/A)
	(A)	全産業に占める割合(%)	(B)	全産業に占める割合(%)	
全産業(公務を除く)	58,789,533	100.0	1,670,325	100.0	2.8
農林漁業	381,050	0.6	5,237	0.3	1.4
鉱業,採石業,砂利採取業	31,287	0.1	839	0.1	2.7
建設業	4,375,590	7.4	91,459	5.5	2.1
製造業	10,018,706	17.0	397,026	23.8	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	209,795	0.4	8,471	0.5	4.0
情報通信業	1,795,820	3.1	155,694	9.3	8.7
運輸業,郵便業	3,644,361	6.2	131,646	7.9	3.6
卸売業,小売業	12,810,311	21.8	253,858	15.2	2.0
金融業,保険業	1,677,139	2.9	122,439	7.3	7.3
不動産業,物品賃貸業	1,564,246	2.7	37,540	2.2	2.4
学術研究,専門・技術サービス業	1,810,997	3.1	74,156	4.4	4.1
宿泊業,飲食サービス業	5,739,001	9.8	58,508	3.5	1.0
生活関連サービス業,娯楽業	2,762,243	4.7	65,857	3.9	2.4
教育,学習支援業	1,748,969	3.0	34,304	2.1	2.0
医療,福祉	5,699,922	9.7	89,068	5.3	1.6
複合サービス事業	406,172	0.7	2,224	0.1	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	4,113,924	7.0	141,999	8.5	3.5

3 企業等の概況

「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は448万1千企業。そのうち「会社企業」は180万6千企業

- 我が国の「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は448万1千企業
- そのうち、「個人経営」が242万6千企業（企業等全体の54.1%）
- 「法人」のうち、「会社企業」（株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社）は180万6千企業（同40.3%）

表5 経営組織別企業等の数

	総数	法人		個人経営	
		会社企業	会社以外の法人		
企業等の数	4,480,753	2,054,519	1,805,545	248,974	2,426,234
割合 (%)	100.0	45.9	40.3	5.6	54.1

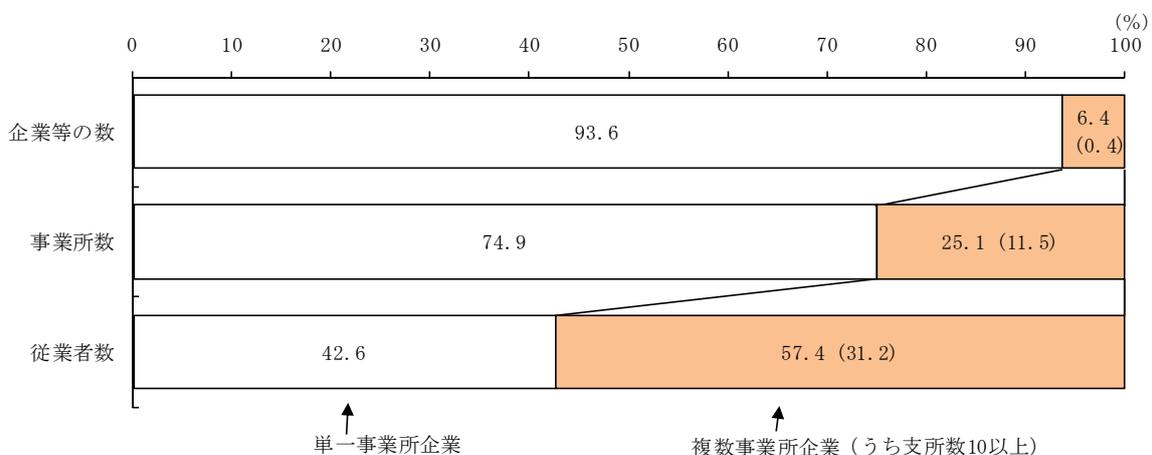
企業等の数の9割超は「単一事業所企業」

- 企業等の数全体に占める「単一事業所企業」(注1)の割合は93.6%
- 企業類型別の従業者数の割合は、「複数事業所企業」(注2) (57.4%)が「単一事業所企業」(42.6%)を上回る
- 支所数10以上の企業等の数の割合は0.4%、従業者数の割合は31.2%

(注1) 単一事業所企業：1事業所だけの企業等をいう。

(注2) 複数事業所企業：本所等と支所等による複数の事業所を持つ企業等をいう。

図7 企業類型別企業等の数、事業所数及び従業者数の割合

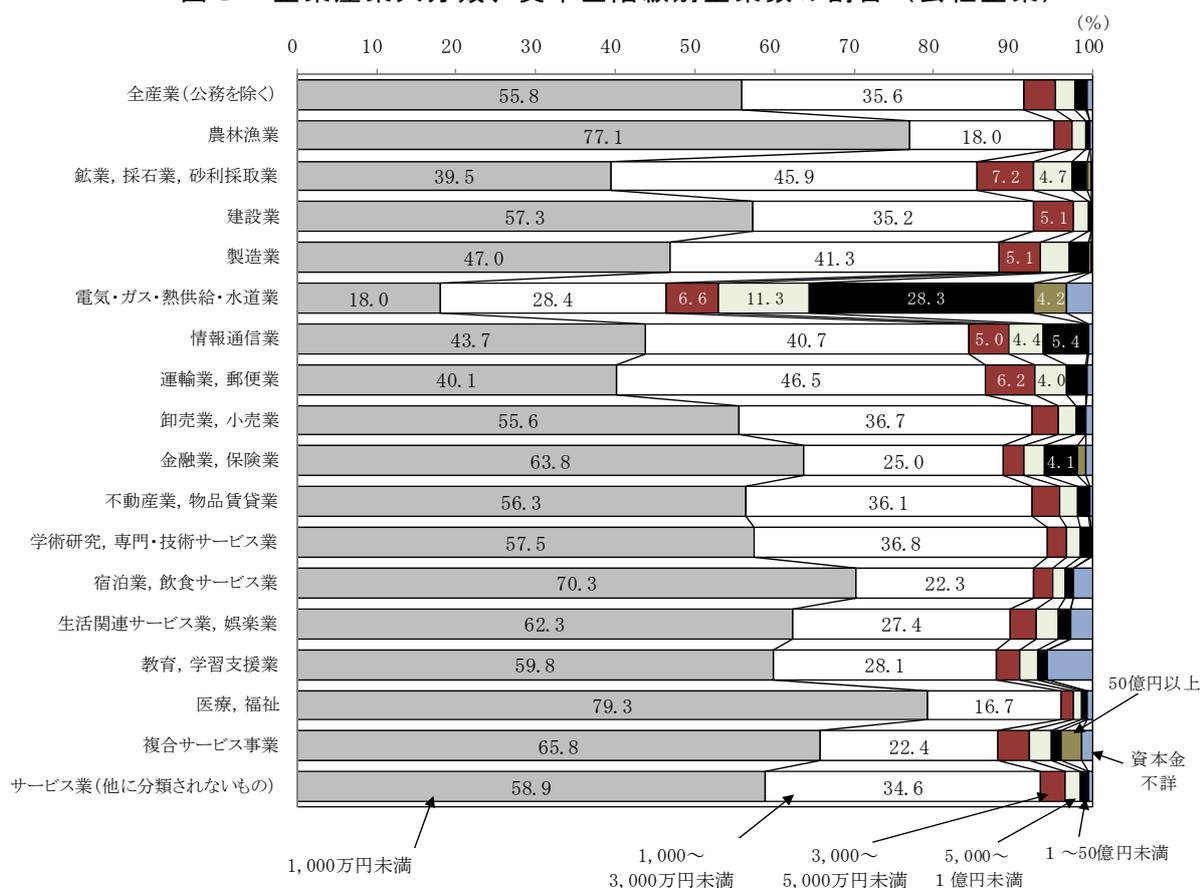


企業数に占める資本金50億円以上の企業の割合が最も高い企業産業大分類は「電気・ガス・熱供給・水道業」

- 資本金階級別の企業数^(注)の割合をみると、「1,000万円未満」が企業全体の55.8%
- 企業産業大分類別にみると、「1,000万円未満」の割合が最も高いのは「医療、福祉」(79.3%)、「50億円以上」の割合が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」(4.2%)

(注) ここでいう「企業数」は「会社企業」の数を示す。

図8 企業産業大分類、資本金階級別企業数の割合（会社企業）



更に詳細な、平成21年経済センサス - 基礎調査の「結果の概要」については、総務省統計局ホームページの下記のURLにアクセスして御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/kakuho/gaiyou/gaiyou.htm>

平成 21 年経済センサス - 基礎調査の概要

調査の目的

平成 21 年経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査の対象

全国全ての事業所及び企業（農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く）

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- (1)一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- (2)従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

調査事項

事業所の所在地、事業の種類、従業者数、開設時期などを調査

調査の時期

調査期日は、平成 21 年 7 月 1 日現在

調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市町村による調査に分けて実施

調査員による調査は、調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布・回収

国、都道府県、市町村による調査は、国、都道府県又は市町村がインターネット又は郵送により調査票を配布・回収

公表（予定）時期及び概要

- (1) 速報集計：平成 23 年 3 月 1 日
- (2) 確報集計：平成 23 年 6 月 3 日
- (3) 確報集計（町丁・大字別集計及び調査区別集計）：平成 23 年 6 月下旬
- (4) 親会社と子会社の名寄せによる集計：平成 23 年 12 月下旬

経済センサス - 基礎調査や活動調査について、更に詳しくお知りになりたい方は、総務省統計局ホームページの「[経済センサス総合ガイド](#)」を御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

経済センサス

検索



平成24年経済センサス 活動調査の実施について

—経済の国勢調査を実施します—

○総務省統計局と経済産業省は、各府省と連携を図りながら、平成24年2月1日現在で、統計法に基づく基幹統計調査として、経済センサス 活動調査を初めて実施します。

○この調査は、我が国の全ての事業所及び企業を対象に、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、日本の経済力を知るための重要な調査です。

調査結果は、経済政策、産業振興政策、中小企業政策、雇用対策など、国及び地方公共団体における様々な政策決定のための重要な基礎資料として活用されるほか、企業の経営計画などの参考資料など公共財として国民の様々な意思決定のための有用な資料として活用されます。

【調査目的】 我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的

【法的根拠】 統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査

【調査期日】 平成24年2月1日

【調査対象】 全国全ての事業所及び企業

【調査事項】 事業所及び企業の名称・所在地、従業者数、経営組織、事業内容、売上（収入）金額、費用、事業別売上高、売場面積等の産業特性事項

【調査方法】 <単独事業所及び新設事業所>

・都道府県知事が任命する調査員が、平成24年1月までに調査票を配布し、2月から回収（一部の積雪地域では市町村が郵送で回収）

<支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社>

・企業本社に対し、支社・支店等の調査票を含め平成24年1月までに調査票を郵送し、2月から回収（本社一括調査）

・調査票の送付に先立ち、企業の支社・支店等の新設・廃止や事業内容等を確認するため、平成23年6月から、対象企業の本社あてに「事業所等確認票」を郵送し、回収

【結果公表】 速報集計は平成25年1月、確報集計は平成25年夏頃から順次公表

～平成24年経済センサス - 活動調査に関するお問い合わせはこちら～



総務省統計局統計調査部経済統計課

TEL:03(5273)1388 FAX:03(5273)1498

Eメール: eca-info@soumu.go.jp

URL: <http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/active/struct/purpose.htm>